

教育訓練の概要

1 消防職員教育

消防職員に対し、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術・技能の修得、規律の保持と体力・気力が維持できる健全な身体を養成し、消防業務を遂行し得る優れた消防職員を育成します。

- **初任教育**

新規採用職員に対し、基礎的な技術の修得及び団体生活を通じて規律と体力・気力の練磨を図り、消防職員としての必要な人格の形成を図ります。

- **専科教育**

警防・特殊災害・予防査察・危険物・火災調査・救急・救助に関する専門的な知識や技術を修得するとともに、職務遂行能力の向上を図ります。

- **幹部教育**

消防に関する高度な知識や技術を修得するとともに、部下の指揮監督等の管理能力や職務遂行能力の向上を図ります。

- **特別教育**

はしご自動車操作、救急救命士継続教育、自然災害、女性活躍推進講習、第三級陸上特殊無線技士講習など、特定分野に関する専門的な知識及び高度な技術の向上を図ります。



2 消防団員教育

災害から地域住民を守る強い使命感と責任感を自覚させ、防災の知識や技術の修得を図り、規律の保持と体力・気力が維持できる健全な身体を養成し、災害現場に即応できる消防団員の育成を図ります。

- **専科教育**

機関科において、消防ポンプの操作、点検整備等に関する知識を修得し、消防団員としての資質の向上を図ります。

- **幹部教育**

初級幹部科、指揮幹部科（現場指揮課程・分団指揮課程）において、消防に関する高度な知識や技術を修得するとともに、管理能力や職務遂行能力の向上を図ります。

- **特別教育**

地域でおこなう消防団員に対する教育訓練の指導者を養成するため、訓練礼式・消防操法の実技指導員科と、女性消防団員の活躍をさらに促進し地域防災力の向上を図る女性消防団員研修を実施します。また、各消防団の要望に応じて各種の教育訓練を実施します。



3 消防防災関係者研修

民間の消防関係団体や事業所に対し、防火・防災意識の普及啓発を図るとともに、消防・防災意識と自衛消防力を高め、災害発生時における自主防災活動等の強化を図ります。

- **自衛消防隊リーダー研修**

事業所等の自衛消防隊員を対象に、防災知識の修得と、消火訓練を体験させ有事に対応できる技術の修得を図ります。

- **社会福祉施設防火担当者研修**

社会福祉施設の防火担当者を対象に、防火管理に関する知識と、消火技術の修得を図ります。

